

## 健康科学部が求める教員像および教員組織の編成方針

本学の建学の精神である「行学一如」、理論と実践の融合を掲げ、教育理念の「自利・利他円満」の考えの実現に向け、専門的な知識と技術を身に付け、豊かな人間性と高い倫理性に裏付けられた感性を培いながら、人間性豊かで、保健・医療・福祉の場で適切に支援できる人財を育成し、地域社会に貢献することを教育目標とし、求める教員像及び教員組織編成方針を以下に定める。

### 1. 健康科学部が求める教員像

- (1) 本学の建学の精神と教育理念を理解し、学部各学科の教育研究目的および3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を理解し、その実現のために行動出来る者。
- (2) 保健・医療・福祉の各領域やその連携を教授し、情熱を持って学生を育て、学びの楽しさ伝え、惜しみなく学びの支援を行うことのできる資質を有する者。
- (3) それぞれの実践の場で求められる知識と実践的能力を有し、倫理観を有する者。
- (4) 研究者として絶えず真摯に研鑽を積み、積極的・継続的に研究活動に取り組む。研究の成果を学会や論文、書籍において公表するとともに、地域連携・社会貢献においては、その成果を広く社会に還元し、研究者としての社会的責務を果たすことができる者。
- (5) 大学・学部・学科それぞれに求められる役割を認識し、協調性をもって参画し他の教職員と協力し大学運営を円滑かつ効率的に推進する者。
- (6) 教育力等の向上のために、大学及び学科のFD（ファカルティ・ディベロップメント）やSD（スタッフ・ディベロップメント）活動に積極的に参加し、あらゆる機会において、自らの教育能力等の開発に努める者。

### 2. 健康科学部の教員組織の編成方針

#### 2-1 教員配置

##### (1) 基準

大学設置基準に定められる教員の資格を満たすことはもとより、学科によっては「保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則」、「理学療法士作業療法士養成施設指定規則」、あるいは「救急救命士養成所指定規則」に示される基準に準じ、教育・研究において専門分野および関連領域に相当の経験を有し、教育成果や研究成果を学生教育や社会貢献活動へとつなぐ事ができる組織編成を勘案し、専任教員配置を行う。

## (2) バランス

在籍する学生数ならびに教育特性に見合った適正な人数の教員を配置するとともに、適切な年齢・職位バランスを考慮し、教育課程に相応しい教員を配置する。

## (3) 多様性

男女共同参画の観点から性別に偏りのないよう、また教員組織の国際性に留意し、多様な人材を広く国内外に求め、特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう多様性に配慮する。

## (4) 実践能力

実践の学びを重視する授業科目においては、優れた実務経験を有する教員を配置し、教育課程の充実を図る。

## 2-2 教員人事

### (1) 募集・採用・昇格

募集・採用・昇格は、本学の任用規定に則り進める。教員の募集に関しては十分な透明性と公平性を確保し、内部推薦あるいは公募制により募集する。採用にあつては、上記の「求める教員像」に合うか否かについて、学位、実務者としての臨床実績、教育実績、研究実績をもとに厳正な審査を行ない、相応しい教員を採用する。教員の昇格にあつては、学位、教育実績、研究実績を踏まえ厳正に審査し適切に行う。また、保健看護学科においては内規に従って適切な運用を行う。

### (2) 適合性

科目担当者としての適合性については、教育課程編成・実施の方針に基づき、かつ、それまでの研究業績、教育・学生指導実績、業務経験等を踏まえ、厳正に審査する。

## 2-3 教育内容の改善のための組織的な研修等

本学建学の理念、教育理念を基本としながら、個々の教員及び教員組織としての質の高い教育の実践と研究に取り組むため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）について組織的かつ継続的に取り組む。そのための担当委員会を学科内に設置し、FD等の企画・運営を行い、それらを通じて、各教員および教員組織としての多種多様な活動全般に関わる能力の開発をおこなう。各教員は、学科内、全学あるいは他大学で開催されるFDに参加し、自己研鑽を積むこととする。

(2019年4月1日)